令和6年度 (第10事業年度)

事業報告

令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 風に立つライオン基金

I 法人の概況

1. 設立年月日 平成 27 年 8 月 10 日

2. 定款に定める目的

当財団法人は、国内外で発生した大規模災害の罹災者を物心両面から支える為、又、国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益の為の奉仕活動及び平和並びに自然環境等を守る為の活動に専心、活躍する個人や団体(以下、奉仕者等という)に対し、その活動を称えると共に、奉仕者等の活動に物心両面からの支援を提供する為、社会貢献の意思を有する個人及び企業、団体(支援者等)に対し、音楽等芸術文化の有する力を結晶させた公演等を通して寄付を呼びかけ、罹災者支援及び奉仕者等の活動を支援、助成し、活動の円滑化と継続性の確保を図ることを目的とする。又、国内外の僻地医療活動や専門的な知識、技術を必要とする国際協力活動に従事することを志望する若者や、大規模な災害に罹災したために十分な教育環境が得られなくなりながらも就学や進学を目指す若者等(志望者等)に対し、奨学金を支給するなどして有為の人材育成に努め、自律的かつ持続的で魅力ある社会の実現に貢献することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- 1. 奉仕者等の顕彰事業
- 2. 奉仕者等の活動への支援助成事業
- 3. 国内外で発生した大規模災害による被災者等への支援助成事業
- 4. 国際医療、僻地医療の推進、公衆衛生の向上等を目的とする活動への支援助成事業
- 5. 国際医療従事経験者、救急救命医療の勤労者等の福祉向上を目的とする支援助成事業
- 6. 被災者及び奉仕者等の活動の支援を目的とするチャリティオークション及び対価型個人協 賛等の募金活動を伴う啓発活動を行う為のチャリティフェア事業
- 7. 音楽等芸術文化が有する力を結晶し、被災者の慰問並びに復興支援及び奉仕者等の活動の支援に資することを目的とするコンサートやシンポジウム等の公演・イベント事業
- 8. 志望者等への奨学金給付事業
- 9. 奉仕者等並びに志望者等及び支援者等をつなぐための情報ポータル事業
- 10. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国及び海外において行うものとする。

4. 所管官庁に関する事項

特記すべきことはない。

5. 会員の状況

会員の種類	当期末	前期末比増減	
風の団 (専門団)	80名	-18名	
風の団 (奉仕団)	78名	3名	
風の団 (支援団) 個人	213名	-43名	
風の団(支援団)法人	11社	-2社	
ライオン・ユース (25 才以下)	68名	9名	

6. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所 : 東京都港区赤坂6丁目12番11号 赤坂甲陽ビル5階

従たる事務所 : ①香川県高松市内町1番13号 日新内町ビル

②大阪府大阪市北区梅田1丁目1番3号 大阪駅前第三ビル31階

③宮城県石巻市湊町2丁目8番24号

以上が、第10事業年度末日時点での当法人の主たる事務所・支部の状況である。

7. 役員等に関する事項

当法人の第10事業年度の役員は下表のとおりである。

役職 氏名		常勤・非常勤の 別	担当職務・現(兼)職		
設立者・理事 佐田雅志		非常勤	㈱まさし 代表取締役社長		
理事長 古竹孝一		非常勤	いすみ鉄道 代表取締役		
副理事長 千葉恵弘		非常勤	(株)プログレッソ 代表取締役		
常務理事	早野秀之	常勤	広報・事務統括		
理 事 佐田繁理		非常勤	(株)さだ企画 代表取締役会長		
理事	伊澤武志	非常勤	税理士法人ミライト・パートナーズ代表パートナー 税理士		
理事	三津川真紀	非常勤	一般社団法人安心 R 住宅推進協議会 代表理事		
監 事	桑野博輔	非常勤	瓜生·糸賀法律事務所 公認会計士		

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
評議員	鎌田 實	非常勤	諏訪中央病院名誉院長
評議員	佐渡 裕	非常勤	指揮者
評議員	古田敦也	非常勤	スポーツキャスター
評議員	戸張 捷	非常勤	株式会社ランダムアソシエイツ 代表
評議員	安西範康	非常勤	(株)工二一 顧問

8. 職員に関する事項

当法人の第10事業年度の職員は下表のとおりである。

職員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
男 子	3名	0	5 3歳	6年9ヶ月	
女 子	3名	0	48歳	3年2ヶ月	
合計または平均 6名		0	51歳	4年11ヶ月	

Ⅱ 事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 顕彰事業

第 10 事業年度に実施した社会奉仕活動、社会福祉活動を行なう団体を対象とする顕彰事業は以下のとおり。

① 高校生ボランティア・アワード 2024

実施期間:令和6年6月7日~6月30日(金土日) 発表交流会(オンライン開催)

令和6年8月6日~8月7日 全国大会

実施場所:新宿住友ビル三角広場/新宿住友ホール(東京都新宿区)

発表交流会参加数:152 団体 全国大会参加団体:88 団体

顕彰団体数:152団体(ポスター発表48団体含む)

後援:文部科学省/東京都/社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団

社会福祉法人東京都社会福祉協議会

協賛:株式会社アイダ設計/アクティオ株式会社/カーコンビニ倶楽部株式会社

香樹/菅公学生服株式会社/株式会社京王プレッソイン/猿田彦珈琲株式会社

住友不動産株式会社/全日本空輸株式会社/SOMPO ケア株式会社

大日本印刷株式会社/株式会社ダスキン/DREAM WORLD HEALTHCARE PROGRAMME

日本航空株式会社/ライオンズクラブ国際協会/株式会社レガシィ

スペシャルサポート:三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

特別応援:特定非営利活動法人国境なき医師団日本/日本赤十字社

本事業の原資は、当法人の趣旨に賛同頂いた団体・個人等からの助成金・寄付金を充当した。

② 風に立つライオンオブ・ザ・イヤー2024

実施期間:令和6年12月6日

実施場所:日本記者クラブ(東京・内幸町)

◎柴田紘一郎賞:AMDA 兵庫

◎鎌田實賞:チームふじさん

正賞:腕時計 副賞:200万円

本事業の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた団体・個人等からの寄付金を充当した。

(2) 支援・助成事業

第10事業年度に実施した、国内、国外において「生命」や「平和」を守るために奉仕活動や慈善活動を実践している個人、団体を対象とする助成支援活動は以下のとおり。

1	一般社団法人モザンビークのいのちをつなぐ会	: 2,354,000 円
2	特定非営利活動法人 ジャパンハート	: 1,384,000 円
3	特定非営利活動法人 DAREDEMO HERO	: 1,503,000円
4	一般社団法人Think Locally Act Globally	: 1,631,000円
(5)	特定非営利活動法人 ISAPH	: 2, 196, 000 円
6	エイズ孤児支援 NGO・PLAS	: 1,938,000 円
7	フレンズ・ウィズアウト・ア・ボーダーJAPAN	: 2,220,000 円
8	NPO 法人シロアムの園	: 2,532,000円
9	アクセプト・インターナショナル	: 2,070,000 円
10	特定非営利活動法人 アイキャン	: 1,950,000円
11)	国境なき子どもたち	: 2,271,000円
12	特定非営利活動法人 HANDS	: 1, 110, 000 円

総額 23, 159, 000 円

本事業の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた団体・個人等からの寄付金を充当した。

(3) 大規模自然災害等支援事業

第 10 事業年度に実施した、大規模自然災害等により被災した地域への支援活動は以下のとおり。

- ① 令和6年能登半島地震災害支援
 - ■義援金:総額 40,000,000 円 ※ () 内は義援金のお届け日
 - ·石川県珠洲市 5,000,000円(4月6日)
 - ·石川県輪島市 5,000,000円(4月6日)
 - ·石川県能登町 3,000,000円 (4月15日)
 - ·石川県穴水町 3,000,000円(4月15日)
 - ·石川県志賀町 3,000,000円 (5月10日)
 - 石川県七尾市 3,000,000 円 (5月10日)
 - ·石川県内灘町 3,000,000円 (5月10日)
 - ・富山県氷見市 3,000,000円(5月10日)
 - ・石川県かほく市 3,000,000円 (7月3日)
 - ·和倉温泉観光協会 3,000,000 円 (7月3日)
 - · 富山県高岡市 3,000,000 円 (7月3日)
 - ·新潟県新潟市 3,000,000円 (7月4日)
 - ■災害支援助成金 能登半島地震第2回:総額4,245,317円 ※() 内は活動地域
 - ◎災害救助法が適用された新潟県、富山県、石川県及び福井県の 35 市 11 町 1 村で支援活動を行った 18 団体に対して 1 団体あたり上限 30 万円を助成。
 - ・王子プロジェクト(石川県津幡町、かほく市、羽咋市、内灘町)
 - ・オーロラブラック (石川県内各地)
 - ・災害支援グキグキ隊 109 (石川県津幡町、内灘町、羽咋市、七尾市)
 - ・NGO 災害救援チーム フェニックス救援隊(石川県能登町、珠洲市、七尾市、輪島市)
 - ·一般社団法人 ONE TEAM (石川県内灘町、羽咋市、七尾市、輪島市)
 - ・災害支援 OneTeam 北陸(石川県内灘町、かほく市、羽咋市)
 - ・TASUKE 愛(石川県津幡町、羽咋市、内灘町)
 - ・災害支援ゴンベえ (石川県輪島市)
 - ・いしかわ災害支援機構(石川県輪島市)
 - ・DRT JAPAN 栃木(富山県氷見市、石川県七尾市、輪島市、珠洲市、宝達志水町)
 - ・特定非営利活動法人ユナイテッドかながわ(石川県七尾市)
 - ・縁の下のもぐら (石川県輪島市)
 - ・災害 NGO 結(石川県輪島市、能登町、七尾市)
 - ・3.11 石巻支援チームエース (石川県珠洲市、輪島市、七尾市、富山県高岡市)
 - ・コミサポひろしま (石川県輪島市)
 - ・災害 NGO タビイク (石川県輪島市、能登町、七尾市)
 - ・越乃結ね組(石川県七尾市、穴水町)
 - ・チームふじさん (石川県珠洲市)

■物資支援

◎カット野菜支援:総額3,059,790円(2024年4月~2025年3月合計21,460食分) 2024年1月後半から、断水が続く地域の支援として、炊き出しや自宅避難の方々のた めに、カット野菜をはじめとする食材を提供。2025年3月までトータルで33,000食以上の食材を支援。(参考:2024年1月~3月 総額2,170,387円 合計11,932食分) 災害 NGO 結をはじめ、NPO 法人リエラ、日本食育 HED カレッジ、被災地 NGO 協働センター、Bond&Justice、ピースボート災害支援センター、OPEN JAPAN など多くの団体が発災直後から珠洲市、輪島市、七尾市、能登町などで延べ400回を超える炊き出しが行われた。この支援を通じ様々な団体との繋がりができた。

◎飲料水・食料支援:総額1,183,980円

珠洲市小泊地区は夏場になっても水道が復旧しきれず、飲料水にも事欠いていたため、 7月から年明け1月まで、同地区の特別支援部隊「山(やま)ん」に、飲料水とレトル ト食品を提供。

- ・飲料水ペットボトル 2L 5,900 本/500ml 2,400 本
- ・無印レトルト食品 1,000 食

■支援ライブ

- ・4月6日 珠洲市・道の駅「すずなり」、輪島市・キリコ会館前にて支援ライブ開催
- ・4月15日 須須神社、能登清水の里・穴水、旧久江小学校にて支援ライブ開催
- ・2025 年 1 月 13 日 珠洲市・ラポルトすず、輪島市立輪島中学校体育館にて支援ライブ

■炊き出し

- ・4月6日 珠洲市・道の駅「すずなり」出店:8番ラーメン、チャンピオンカレー
- ・4月6日 輪島市・キリコ会館前

出店:レストランピーター、タルトタ、チャノキカナザワ、Bond&Justice

■活動支援金:総額15,000,000円

10 月 19 日に長崎市のハピネスアリーナで行われたチャリティーコンサートで集められた寄付金の中から 1,500 万円を預かり、珠洲焼創炎会に 500 万円、輪島塗関連の 6 団体に併せて 1,000 万円を活動支援金として寄付。

- ■ライオンカフェ:総額984,531円
 - ·6月16日 能登町立能都中学校 with TSUKEMEN
 - ・7月5日 輪島市ふれあいプラザニ勢 健康相談/チャノキカナザワ
 - ・7月6日 輪島市ふれあいプラザニ勢 落語会(柳家小太郎)/キッチンカー縁宝
 - ・7月7日 輪島市河井第4団地談話室 健康相談/チャノキカナザワ
 - ・7月8日 輪島市宅田第1団地仮設住宅談話室 落語会(柳家小太郎) /チャノキカナザワ
 - •7月11日 珠洲市蛸島第1仮設住宅集会所 落語会(柳家一琴)
 - •7月12日 珠洲市蛸島第4仮設住宅集会所 落語会(柳家一琴)
 - •7月12日 珠洲市若山小学校多目的室 落語会(柳家一琴)
 - ・7月13日 珠洲市生涯学習センター お茶会
 - ・7月19日 能登町まつなみ第1団地集会所 落語会(柳家一琴)
 - ・7月19日 能登町ふじなみ第1団地集会所 落語会(柳家一琴)
 - ・7月20日 珠洲市役所駐車場 お茶会
 - ・8月11日 能登町役場 お茶会 (二十歳のつどい)

- ・11 月 9 ・10 日 輪島市 WAJI@BASE お茶会
- ・11 月 21 日~12 月 20 日 輪島市民会館職員用駐車場にトレーラーハウスを設置
- ・1月21日~2月2日、2月7日~2月20日 珠洲市・ノエビア化粧品販売店
- ・2月13日~4月15日 輪島市・旧ミル珈琲店(地元の方々による自主運営を支援) 昨年11月に初めて長期のライオンカフェを設置。近所の仮設住宅などだけでなく、ボランティア団体の方々も集い、地元のボランティアチーム「わじまミラクルず」が中心となり、旧輪島駅の「ふらっと訪夢」にイルミネーションを飾り付けたり、復興に向かう様々なアイデアも話し合われる場となった。
- ■学生ボランティア支援 総額:3,811,910円
 - 一般社団法人 BOSAI Edulab が企画した「ユース災害ボランティア基金」への助成という形で、全国の学生ボランティアをサポート。学生たちの宿泊場所の提供と宿泊場所から活動場所へバスの手配をして、輪島市社会福祉協議会からのニーズを受けて7月~8月、11月、3月の3回に分けて合計87名の学生を輪島市に派遣。また、9月10日~13日には、7月の大雨で大きな被害を受けた山形県酒田市の依頼を受けて学生を派遣すると共に、当基金の事務局スタッフも住居の泥掻き作業に従事。
 - •7月27日~8月31日(石川県輪島市)
 - · 9月10日~13日(山形県酒田市)
 - ・11月2日~24日(石川県輪島市)
 - 3 月 6 日~27 日 (石川県輪島市)

■重機の貸出

災害現場では様々な重機が活躍しているが、特に大雨災害の際の泥掻きなどで狭い場所 に入れる小型の重機が重宝される。当基金でもいろいろな団体に使っていただけるよう に一番小さいタイプのユンボを一台購入。輪島市町野町に貸与したあと、現在はチーム ふじさんに預けて珠洲市で活躍中。

- ② 令和6年7月25日からの大雨災害支援並びに能登半島豪雨災害支援
 - ■活動支援金:総額1,200,000円
 - · 秋田県社会福祉協議会
 - ・由利本荘市災害ボランティアセンター
 - ・にかほ市災害ボランティアセンター
 - ・上小阿仁村災害ボランティアセンター
 - ■災害支援助成金 令和6年山形県酒田市・遊佐町並びに能登半島豪雨災害
 - : 総額 5, 481, 243 円 ※ () 内は活動地域
 - ◎令和6年7月25日に災害救助法が適用された山形県酒田市と遊佐町、令和6年9月21日に災害救助法が適用された輪島市、珠洲市、七尾市、能登町、穴水町、志賀町で支援活動を行った18団体に対して1団体あたり上限30万円を助成。
 - ・一般社団法人千葉南部災害支援センター(石川県珠洲市、輪島市、七尾市)
 - ・星の和っかの向こうに (石川県能登町)
 - · Project Ds(石川県輪島市)
 - · DRT JAPAN 栃木(山形県酒田市、遊佐町)
 - ・子ども食堂 ほし組フレンズ (石川県輪島市)
 - ・NGO 災害救援チーム フェニックス救援隊 (石川県奥能登、七尾市)

- ・災害支援 TEAM ねこのて 3426 (山形県酒田市、遊佐町、石川県輪島市、志賀町)
- · TASUKE 愛(石川県珠洲市、輪島市、能登町、七尾市)
- · 災害支援 信州上田重機隊(石川県輪島市)
- · Five_up_SENDAI (山形県酒田市、石川県輪島市)
- ・災害 NGO タビイク (山形県酒田市、石川県輪島市、能登町)
- ・災害支援団体 I's (石川県輪島市)
- ・一般社団法人日本食育 HED カレッジ(石川県珠洲市)
- ·特定非営利活動法人 LOVE EAST (石川県輪島市)
- ·一般社団法人 Jump (山形県酒田市、石川県輪島市、能登町)
- · 風組関東(石川県輪島市)
- ・災害 NGO 海(山形県酒田市、石川県輪島市)
- · Learning Crisis 研究会(石川県輪島市)
- ■物資支援 暖か支援品:総額1,786,691円

山形県酒田市からの要請を受け、2024年末に223世帯に寝具や暖房器具を贈呈

【支援品一覧】

- ・掛け布団 74 世帯
- ・電気カーペット 47 世帯
- ・ファンヒーター 20 世帯
- 布団乾燥機 43 世帯
- ・極厚カーペット 39 世帯
- ③ 台湾花蓮県東方沖地震災害支援
 - ■義援金:10,000,000円
 - ・衛生福利部(省)所管「財団法人賑災基金会」(4月22日)
 - 4月3日に台湾花蓮県東方の沖合で発生した大地震で被災された方々を支援するため、 義援金1,000万円を贈呈。

本事業の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた団体・個人等からの寄付金及びチャリティーコンサートの収益を充当した。

(4) 情報ポータル事業

「高校生ボランティア・アワード 2022」がきっかけとなり、大会後に全国の高校生が立ち上げた「1/47 プロジェクト」を支援したり、風の団や協働する NPO 団体などと円滑に連携するためのスマートフォンアプリケーションを作成し、活動の発展・拡張を期待している。この事業に関しては、消防団員向けのアプリ FireChief を作った株式会社タヌキテックに製作を委託している。

(5) その他の事項

昨年第二回の表彰を行った「風に立つライオン オブ・ザ・イヤー」の候補者を募集中。令和7年10月に第三回目の表彰式を開催する予定。

2. 重要な契約に関する事項

第 10 事業年度に締結した多額の長期借入金契約、重要な資産の売買契約、重要な工事の発注契約などはない。

3. 役員会に関する事項

(1) 理事会

第0事業年度中に実施した理事会は以下のとおり。

① みなし決議に関する理事会

開催日:令和6年4月5日(金)

議事事項:

i 令和6年能登半島地震への支援に関する件

② みなし決議に関する理事会

開催日:令和6年4月19日(金)

議事事項:

i台湾東部地震への支援に関する件

③ 通常(1)理事会

開催日:令和6年5月30日(木)

議事事項:

- i 令和5年度事業報告及び附属明細書承認の件
- ii 令和5年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録承認の件
- iii能登半島地震支援について
- iv定時評議員会の招集の決議
- v 職務状況報告について
- ④ 通常(2)理事会

開催日:令和6年9月27日(金)

議事事項:

- i 風に立つライオンオブ・ザ・イヤーについて
- ii「能登半島支援ライブビューイング」について
- iii来年度10周年イベントについて
- iv被災地支援について
- v 職務状況報告について
- ⑤ 通常(3) 理事会

開催日:令和5年12月25日(水)

議事事項:

- i「能登半島ほか、被災地支援」について
- ii「1月13日の能登半島訪問」について
- iii 2025 年度の事業計画について
- iv 2025 年度事業計画
- v公募助成の進捗について
- vi職務状況報告について
- ⑥ 臨時(2) 理事会

開催日:令和7年3月1日(土)

議事事項:

i 助成事業に関する件

ii カーコンビニ倶楽部他からの提案に関する件 iii 高校生ボランティア・アワード 2025 について iv 風に立つライオンオブ・ザ・イヤー2025 について v 大船渡市の山火事への対応について vi 第 4 回通常理事会の開催について vi 職務状況報告について

⑦ 通常(4)理事会

開催日:令和7年3月26日(水)

議事事項:

i 令和7年度事業計画(案)について

ii 令和7年度収支予算書について

iii 令和7年度資金調達及び設備投資の見込について

iv大船渡山火事支援について

v 高校生ボランティア・アワード 2025 について

vi 8月の長崎のイベントについて

vii職務状況報告について

(3) 評議員会

第10事業年度中に実施した評議員会は以下のとおり。

① 定時(1)評議員会

開催日:令和6年6月27日(木)

議事事項:

i 令和5年度事業報告書承認の件

ii 令和5年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録承認の件

iii役員選任の件

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況の推移

当法人の収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況は以下のとおり。

単位: 千円

事業年度	2年3月期	3年3月期	4年3月期	5年3月期	6年3月期	7年3月期
前期繰越収支差額	68, 936	78, 658	156, 177	149, 413	137, 208	205, 957
当期収入合計	116, 396	206, 531	122, 062	119, 081	234, 450	141, 706
当期支出合計	106, 674	129, 012	128, 826	131, 287	165, 701	225, 110
当期収支差額	9, 722	77, 519	-6, 764	-12, 205	68, 749	-83, 100
次期繰越収支差額	78, 658	156, 177	149, 413	137, 208	205, 957	122, 856
資産合計	82, 100	181, 333	155, 290	149, 797	215, 560	129, 104
負債合計	3, 442	25, 156	5, 877	12, 589	9, 603	6, 248
正味財産	78, 658	156, 177	149, 413	137, 208	205, 957	122, 856

Ⅲ 当法人の課題

第10事業年度を経過した時点における当法人の課題は以下のとおり。

1. 運営組織体制の強化

安定した組織運営のため、法人賛助会員の新規獲得に加え、JANPIA の「活動支援団体の公募」など申請可能な助成金を調査し、獲得を目指す。

2. 災害支援活動等に対応する体制づくり

スマートフォンアプリによるポータルサイト事業の実施により、「情報ネットワーク」を強化していく。 能登半島地震などの支援活動の中で他団体との関係性が深まったことで、今後起こり得る 災害に向けても、円滑な支援体制が構築していけるものと思われる。

IV 決算後に生じた法人の状況に関する重要な事実

決算期後に、当法人の収支や正味財産の状態に重要な影響を及ぼす事実はない。